

## 中学生の保護者の食育に対する意識と取組について

福島 洋子〔鹿児島大学教育学部附属教育総合実践センター研究協力員〕・田島 真理子〔鹿児島大学教育学部（家政教育）〕

### The parents' awareness and efforts towards dietary education for junior high school students

FUKUSHIMA Youko・TAJIMA Mariko

キーワード：食育、実践、中学生、保護者

#### 緒言

近年の我が国の食をめぐる種々の問題を背景に、2005年に食育基本法<sup>1)</sup>が制定された。その前文において、様々な経験を通じて「食に関する知識」、「食を選択する力」を習得し「健全な食生活を実践できる人間」の育成を目指し、「家庭、学校、保育所、地域等を中心に国民運動として食育の推進に取り組んでいく」ことが我々の課題であると謳っている。施行後、8年目を迎えた現在、各分野で食育に関する様々な取組が行われており、「食育」という言葉も一般的になってきている。

では、食育について、児童・生徒の保護者及び教育関係者等はどのような役割を担っているのだろうか。食育基本法では、家庭が重要な役割を果たしていることを父母その他の保護者が、また、同様に教育・保育等の場が重要な役割を果たしていることを子どもの教育、保育等を行う者が認識し、積極的に食育推進に関する活動に取り組まなければならないとしている（第五条）。また、国及び地方公共団体により地域への食生活改善の取組を推進するための活動支援がなされ、学校、家庭、地域が連携を図り食育の推進に取り組んでいくことの重要性が述べられている（第十条<sup>2)</sup>）。

そこで、筆者らは、児童・生徒の保護者と保育・教育機関等を繋ぐ食育の推進に取り組んでいく上でどのような課題があるのか、これまで、児童の保護者の食育に関する実態調査を行ってきた。まず、平成21年に、鹿児島県内の保育園・幼稚園・小学校の保護者を対象に食育に対する意識と取組状況についてアンケート調査を実施した<sup>3)</sup>。さらに、同年に、教育機関における食育の取組状況を調べるために、鹿児島県内の公立中学校を対

象に中学校における食育の取組状況と食育に対する中学校家庭科担当教員の意識についてアンケート調査を実施し、平成22年に報告を行った<sup>4)</sup>。

しかし、保育園・幼稚園・小学校の児童と比べ、食への関わり方が変化する中学生の保護者に対する調査は、これまで行っていなかった。中学生は身体的にも精神的にも成長が著しく、保護者の養育にも変化が見られる時期である。従って、前述の低年齢児童の保護者と中学生の保護者を比較すると、食育に対する意識や取組に違いがみられるのではないかと推測される。

中学生の食育課題の研究を行っている橋本ら<sup>5)</sup>は、中学生にとって成長期であるこの時期の食生活は、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすため、健康の維持・増進を図ろうとする生活習慣を形成させることが重要であるとし、食事の自己管理を確立させる取組の1つとして調理技術を身につけさせる必要があると述べている。また、内山<sup>6)</sup>は、中学生の食育目標は、自立のための準備や訓練であると位置付けて、中学生への食育指導と保護者に対する意識調査を行っている。この調査の中で、食に関して子どもの近い将来に向けて何を準備・訓練をしておきたいか尋ねた結果、「簡単な料理ができるように教えておきたい」という意識をもつ保護者が634人中327人いたことを述べている。これらの報告は食べるための作る技術の必要性を示している。

一方で、児童・生徒の朝食欠食の問題がある。朝食欠食率については、平成22年度の「児童生徒の食生活等実態調査」<sup>7)</sup>によると、朝食をほとんど食べない中学生の割合は約3%であり、男子においては平成19年度の調査の2.9%から3.9%に増加している。欠食率は年齢が上がるとさらに高く

なり、20代男性で最も高い。平成22年度の鹿兒島県における中学生の朝食の摂取率（毎日摂取する者の割合）は89%<sup>8)</sup>となっている。欠食率あるいは朝食の摂取率の統計方法の違いはあると思われるが、いずれにしろ鹿兒島県では、朝食抜きで授業を受けている中学生がクラスに複数いることを示している。

食育には幅広い内容が含まれており、朝食摂取や調理技術の習得を含め家庭で行われる食育内容も多様である。本研究では、家庭と学校を繋ぐ食育の課題を整理すべく鹿兒島県内の中学生の保護者を対象に、保護者が食育の担い手をどのように捉え、家庭においてどのような食育内容を重視し実践しているのか、また、食育における教育機関への期待度について調査を行った。

## 研究方法

### 1. 調査時期

平成22年9月～平成23年2月

### 2. 調査対象及び調査方法

調査対象は地域による偏りが生じないように鹿兒島県内の都市部（以下、A校、302票配布）及び郡部（以下、B校、141票配布）の公立中学校2校の保護者、回答はなおA校2年生、B校では全学年の保護者である。調査票は無記名自記式で留置法にて実施し、回収率は、A校が63%（有効票187票）、B校が86%（有効票121票）であった。調査結果は、SPSS19.0J及びMicrosoft Office Excel2007等を用いて集計及び解析を行った。

### 3. 調査内容

主な調査内容は、保護者の「食育」という言葉及び「食育基本法」に対する認知度や最も重要と捉えられている食育内容、家庭で実践している食育内容、教育機関に期待する食育内容、及び、保護者の属性である。

質問に対する回答欄の選択肢として設定した食育内容に関する各項目は、食育基本法<sup>1)</sup>に取り上げられている食育に関する具体的な項目や、文部科学省により作成された「食に関する指導の手引」<sup>9)</sup>、食育・食生活に関する行政機関の調査報告<sup>10)~17)</sup>などを含めた先行研究を参考とした。

#### 1) 保護者の属性

性別、年代、就業の有無・就業形態、子どもの数等で、すべてに選択肢を準備した

2) 「食育」及び「食育基本法」に対する認知度  
「食育」という言葉、「食育基本法」という法律名を聞いたことがあるかという質問に対して「はい」、「いいえ」の選択肢を準備し、回答を得た。

#### 3) 最も重要と捉えられている食育内容

保護者が食育として何を最も重要なものと捉えているか、食育に関する代表的な内容として予め12項目を挙げ、その中から、保護者が最も重要だと思うものを1位、次に重要だと思うものを2位として番号をつける形で回答を得た。しかし、2位の回答がなかった保護者が多かったため1位のみで集計を行った。

#### 4) 食育の担い手の捉え方について

食育の担い手を、保護者がどのように捉えているかについて予め担い手として「家庭」「教育機関」「生産加工現場」「市町村などの行政」の4つを挙げ、「非常に担っていると思う」から「全く担っていないと思う」の5段階で回答を得た。これについては、「非常に担っていると思う」を5点、「担っていると思う」を4点、「少し担っていると思う」を3点、「あまり担っていないと思う」を2点、「全く担っていないと思う」を1点として、点数化を行った。

#### 5) 家庭で実践している食育内容について

食育に関する内容15項目を提示し、家庭における実践の度合いを「非常に重視して実践している」から「全く実践していない」の5段階で回答を得た。これについては、「非常に重視して実践している」を5点、「大体実践している」を4点、「少し実践している」は3点、「あまり実践していない」を2点、「全く実践していない」は1点というように、点数化を行った。

#### 6) 食育における教育機関への期待度

保護者が、教育機関においてどのような食育が実践されることを期待しているか、予め食育に関する13項目を提示し、保育・教育機関に「大変期待する」から「全く期待しない」の5段階で回答を得た。これについては、「大変期

待する」5点、「期待する」を4点、「少し期待する」を3点、「あまり期待しない」を2点、「全く期待しない」を1点というように、点数化を行った。

## 結果及び考察

### 1) 保護者の属性

回答が得られた保護者の属性を表1に示した。全体の約60%は都市部の中学校の保護者であり、郡部が40%であった。性別については、ほとんどが女性で、男性が約3%であった。年齢は40代が約70%、30代が約18%、50代以上が約9%であった。就労形態は、フルタイム就労が41%、1日4時間以上のパートタイム就労が31%、1日4時間未満のパートタイム就労は11%、就労なしが18%であった。1世帯当たりの子どもの人数は、2人が約50%で最も多く、次いで3人の33%であった。

表1 調査対象者の属性

	項目	人数(人)	%
居住地区	都市部	187	60.7
	郡部	121	39.3
	合計	308	100.0
性別	男	9	2.9
	女	298	96.8
	未記入	1	0.3
	合計	308	100.0
年齢	20代	2	0.7
	30代	55	17.9
	40代	220	71.4
	50代以上	29	9.4
	未記入	2	0.6
	合計	308	100.0
就労状況	フルタイム	126	40.9
	4時間以上の就労	95	30.8
	4時間以下の就労	35	11.4
	就労無し	52	16.9
	合計	308	100.0
子の人数	1人	30	9.7
	2人	151	49.0
	3人	103	33.4
	4人以上	24	7.7
	合計	308	100.0

2) 「食育」及び「食育基本法」に対する認知度  
「食育」及び「食育基本法」という法律名を聞いたことがあるかと尋ねた結果を表2に示した。「食育」という言葉を聞いたことが有ると回答した保護者は約95%と高いが、「食育基本法」という法律名を聞いたことが有ると回答した保護者は約13%と低かった。「食育」の政策や活動の根拠となる法律が施行されて8年となるが認知度の低いことがうかがえた。

表2 食育の認知度

質問内容	項目	人数(人)	%
「食育」という言葉を聞いたことがある	はい	292	94.8
	いいえ	11	3.3
	未記入	5	1.6
「食育基本法」という法律名を聞いたことがある	はい	41	13.3
	いいえ	254	82.1
	未記入	13	4.2

### 3) 最も重要と捉えられている食育内容

保護者が食育においてどのような内容を最も重要と捉えているか、図1に示した。予め提示した12項目の中で、最も重要と捉えた保護者の多い上位2項目は、「食事を3食きちんと摂ることの重要性を学ぶ」38%、「栄養バランス等の栄養知識の教育」23%で、この2つの項目で約60%を占めていた。筆者らは、平成22年に鹿児島県内の全中学校の家庭科担当教員（以下；教員と記す）を対象に学校及び家庭科における食育に対する意識と取組について調査を行った<sup>4)</sup>が、中学校として取り組んでいる食育内容の上位2項目は「朝食を摂ることへの指導」、「食事を3食きちんと摂る」であり、また、教員が最も重要だと捉えている項目は「栄養や健康を考えた食品の選択力を身に付ける」、「食品に関する栄養的な知識を身につける」であった。本調査において最も多かった「食事を3食きちんと摂ることの重要性を学ぶ」は中学校で最も取り組まれている内容と共通しており、また、「栄養バランス等の栄養知識の教育」は教員が最も重要と捉えている項目と栄養教育に関する食育内容という点で関連がみられた。

### 4) 食育の担い手の捉え方について

「家庭」「教育機関」「食の生産・加工現場」「市町村等の行政」の4つについて、5段階で

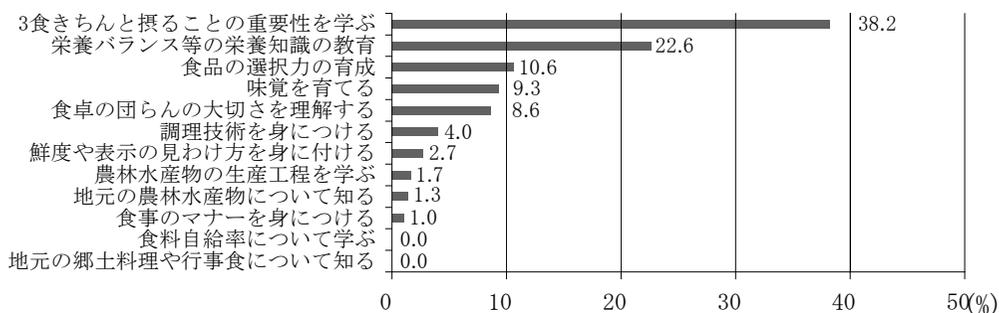


図1 各食育項目を最も重要なものとして捉えている保護者の割合

担い度を点数化して平均値を算出した結果を表3に示した。保護者は、食育の担い手として「家庭」の責任を強く捉えており、次いで「教育機関」も担い手として捉えていることがわかった。後は「食の生産・加工現場」、「市町村等の行政」の順であった。なお、「家庭」「教育機関」「食の生産・加工現場」「市町村等の行政」の全ての2者間に有意差が見られ「家庭」「教育機関」「食の生産・加工現場」「市町村等の行政」の順で食育に対して責任を負っていると捉えていることがわかった。

表3 食育の担い手としての受け止め\*

担い手	回答者数(人)	平均** (S.D.)
家庭	294	4.55 (0.73)
教育機関	284	4.02 (0.94)
食の生産・加工現場	278	3.55 (1.01)
市町村等の行政	279	3.29 (0.98)

\*5段階の選択肢を点数化した。非常に担っている:5, 担っている:4, 少し担っている:3, あまり担っていない:2, 全く担っていない:1  
 \*\*全ての2者間に有意差がみられた(t検定による): $p < 0.01$

### 5) 家庭で実践している食育内容について

食育内容15項目の家庭での実践度について5段階で点数化して平均値を算出した結果を、図2に示した。保護者の実践度が最も高い項目は、「朝食を食べさせる」で、次に高い項目は「配膳や後片付けの手伝いをさせる」、「食卓の団らんの大切さを教える」、「食事のマナーを教える」、「食べ物に対する感謝の心を育てる」の順であった。この上位5項目は、前述の教員を対象に行った調査結果<sup>4)</sup>から得られた保護者に期待する食育内容と順番は異なるが内容に一致がみられた。このことから、教員が保護者に期待する食育が家庭で実践されていることがうか

がえた。但し、教員は「家庭で地元の郷土料理や行事食を作ることを保護者に期待しているが、保護者の実践度は「あまり実践していない」を表す2点代の平均値を示している。

一方、中学校技術家庭科の学習指導要領の家庭分野においては、「B 食生活の自立」の中で地域の食文化や食材を取り入れた指導が求められている。学校教育の場では郷土料理や行事食を授業に取り入れることが行われているが、授業時間は限られているため教員は家庭に期待をもっている。しかし、本調査においては保護者の実践度は低く、今後「家庭で地元の郷土料理や行事食を作る」ことを促す意識啓発の工夫が必要であると思われる。

次に、食育の担い手の捉え方により、保護者の食育実践度に差がみられるか検討した。まず、食育の担い手として挙げた「家庭」「教育機関」「食の生産・加工現場」「市町村等の行政」に対する捉え方（以下；担い度と記す）から、保護者を以下の4つのグループに分類した。「家庭」も「教育機関」も共に担い度5点のグループをAグループとし、以下「家庭」5点「教育機関」4点以下をBグループ、「教育機関」5点「家庭」4点以下をCグループ、「家庭」も「教育機関」も共に担い度4点以下をDグループとした。各グループに分類された人数は表4に示した通りであった。次に、AグループとDグループ間で実践度に差があるかt検定を用いて分析した。表5に結果を示した。Aグループの保護者とDグループの保護者を比較すると、15項目中、「多様な物を味わい味覚を育てる」( $p < 0.01$ )、「食卓の団らんの大切さ

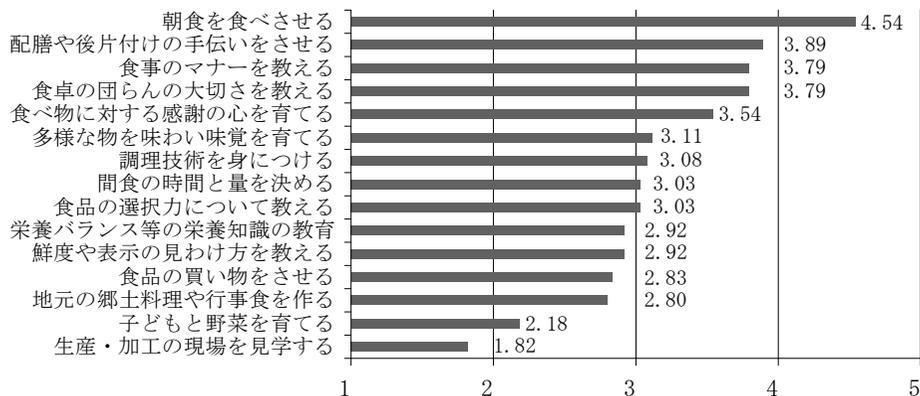


図2 中学生の保護者の家庭における各食育内容の実践度\* - 平均値の比較 -

\* 5段階の選択肢を点数化し、その平均値を算出。非常に期待している：5、期待している：4、少し期待している：3、あまり期待していない：2、全く期待していない：1

表4 食育の担い手の捉え方による分類

担い度	「家庭」の担い度		
	5点	4点以下	
教育担い度	5点	Aグループ 74人	Cグループ 16人
	4点以下	Bグループ 117人	Dグループ 77人

を教える」「食事のマナーを教える」「栄養バランス等の栄養知識の教育」「家庭で地元の郷土料理や行事食を作る」（以上5項目は $p < 0.05$ ）の5項目において、Aグループの実践度が有意に高いことが認められた。食育の担い手としての意識を高めることは、食育に対する実践に繋がることがうかがえた。

さらに、保護者の就業時間の長さにより食育の実践度に差がみられるか表1に示した就業形態により保護者を2つのグループに分類した。

表5 担い手の捉え方の違いによる実践度の比較

実践項目	実践度の平均		有意差
	家庭・教育機関ともに担い度の高いグループ	家庭・教育機関ともに担い度の低いグループ	
朝食を食べさせる	4.59 (73)	4.51 (75)	
配膳や後片付けの手伝いをさせる	3.88 (72)	3.92 (76)	
食卓の団らんの大切さを教える	3.97 (72)	3.60 (75)	$p < 0.05$
食事のマナーを教える	3.94 (72)	3.62 (76)	$p < 0.05$
食べ物に対する感謝の心を育てる	3.58 (72)	3.36 (75)	
多様な物を味わい味覚を育てる	3.35 (71)	2.84 (73)	$p < 0.01$
調理技術を身につける	3.10 (73)	2.97 (73)	
食品の選択力について教える	3.18 (71)	2.91 (74)	
間食の時間と量を決める	3.26 (72)	3.04 (73)	
鮮度や表示の見わけ方を教える	2.93 (72)	2.93 (73)	
栄養バランス等の栄養知識の教育	3.07 (71)	2.71 (73)	$p < 0.05$
食品の買い物をさせる	2.82 (72)	2.91 (74)	
家庭で地元の郷土料理や行事食を作る	2.92 (71)	2.52 (73)	$p < 0.05$
子どもと野菜を育てる	2.04 (71)	2.35 (74)	
生産・加工の現場を見学する	1.77 (77)	1.79 (72)	

フルタイム就労と1日4時間以上の就労をしている保護者をaグループ、1日4時間未満の就労をしている保護者と現在、就労をしていない保護者をbグループとした。aグループとbグループの間でt検定により分析を行った結果、「朝食を食べさせる」「間食の時間と量を決める」（以上2項目は $p < 0.01$ ）の2項目においてbグループの実践度が有意に高いと認められた。保護者の就業時間の長さが「朝食を食べさせる」ことに影響を与えていると

推測される。活動量の多い中学生が健康的な1日を過ごすためには栄養バランスが整った朝食は不可欠であり、朝の限られた時間の中で出来るだけ短時間で、生徒自身が朝食の準備ができるよう指導していくことが家庭にも必要であると考えられる。「間食の時間と量を決める」という点は生徒が間食を摂る時間に保護者が就業している可能性が高いためであると思われる。しかし、10代の肥満率が以前より増加傾向にある現在、生活習慣病の予防の観点から間食についての保護者の声かけは重要であると言える。

#### 6) 食育における教育機関への期待度

食育内容13項目について教育機関に対する期待度を5段階で点数化して平均値を算出した結果を、図3に示した。保護者が教育機関に期待する食育内容のうちの最も期待度の高い上位の2項目は「食事を3食きちんと摂ることの重要性を学ぶ」、「健康を考えた栄養バランス等の知識を学ぶ」で、これらは栄養教育に関わる部分であり、学校教育への期待の大きさを反映しているものと思われる。次いで、期待度の高い項目は「食事マナーを身につける」「食卓の団らんの大切さを教える」「いろいろな物を味わい味覚を育てる」の順であった。このうち、家庭での実践が期待される「食事マナーを身につける」、「いろいろな物を味わい味覚を育てる」の2

項目は期待度約4点であった。筆者らは、平成21年に鹿兒島県内の保育園・幼稚園・小学校の保護者を対象に同様の調査<sup>3)</sup>行ったが、やはり、「いろいろな物を味わい味覚を育てる」「食事マナーを身につける」が教育機関への期待度の高い項目であった。これらは、前述したように、教員の保護者への期待度が高い項目であり、保護者と教育機関との間でこれらの食育項目の担い手に対する受け止めにずれが生じていることがうかがえた。

一方、「調理技術を身につける」については、保護者の教育機関に対する期待度が最も低かった。本項目は、先の教員に対する調査<sup>4)</sup>において家庭科での取組の高い指導項目である一方、教員の保護者への期待度の低い項目でもあった。これらのことは、家庭科教育において調理技術の習得の必要性が意識されている一方で、家庭でその意識が必ずしも高くはないことをうかがわせる。また、食事が家庭で作られる内食から、中食、外食へ変化してきている現代の食生活の状況を反映しているのではないと思われる。しかし、本調査の結果は、前述の内山<sup>6)</sup>の調理技術の習得の必要性を意識している保護者の存在を示す報告とは相反しており、鹿兒島県における児童の保護者の調理技術の習得に対する意識についてさらに詳しく調べてみる

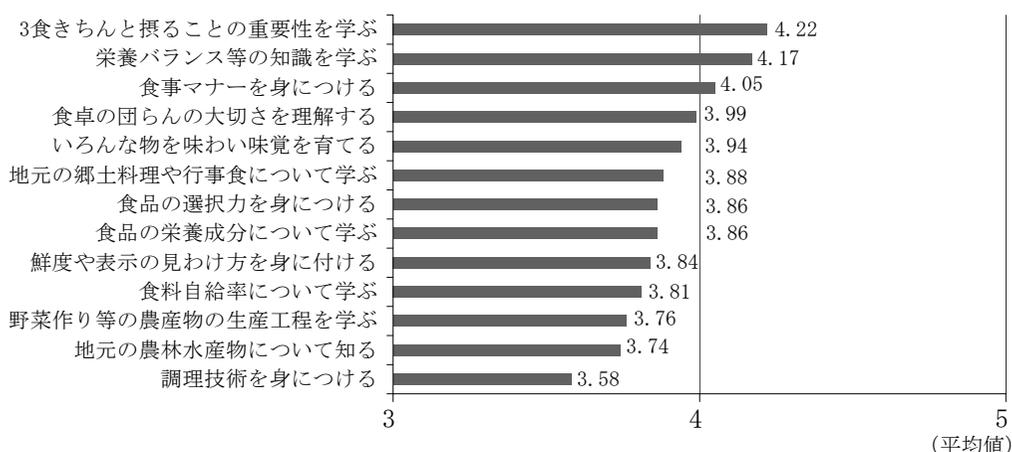


図3 食育における教育機関の期待度\*—平均値の比較—

\* 5段階の選択肢を点数化し、その平均値を算出。非常に期待している：5、期待している：4、少し期待している：3、あまり期待していない：2、全く期待していない：1

必要がある。

次に、各食育項目についての教育機関への期待度を食育の担い手の捉え方の違いによって分析した。AグループとDグループ間でt検定を行った結果を表6に示した。Aグループの保護者とDグループの保護者を比較すると、13項目中、「食事を3食きちんと摂ることの重要性を学ぶ」(p<0.05)、「健康を考えた栄養バランス等の知識を学ぶ」「いろいろな物を味わい味覚を育てる」「地元の郷土料理や行事食について学ぶ」「食品の栄養成分について学ぶ」「食料自給率について学ぶ」「野菜作り等の農林水産物の生産工程を学ぶ」「地元の農林水産物について知る」(以上7項目はp<0.01)の8項目において、Aグループの期待度が有意に高いことが認められた。Dグループは、教育機関への期待度が比較的低いグループであるが、「食事マナーを身につける」「食卓の団らんの大切さを理解する」はAグループと同様の教育機関への期待度を示していた。

次に、保護者の就業時間によって分類したaグループとbグループ間で教育機関への期待度に違いがあるかt検定により分析を行ったが、13項目の中で有意な差が見られた項目は「食料自給率について学ぶ」(p<0.05)の1項目のみであり、保護者の就業時間による差はほとんど認められなかった。

表6 担い手の捉え方の違いによる教育機関への期待度の比較

食育項目	教育機関への期待度の平均		有意差
	家庭・教育機関ともに担い度の高いグループ	家庭・教育機関ともに担い度の低いグループ	
食事を3食きちんととることの重要性を学ぶ	4.36 (69)	4.04 (71)	p<0.05
健康を考えた栄養バランス等の知識を学ぶ	4.31 (68)	3.94 (72)	p<0.01
食事マナーを身につける	4.16 (69)	3.97 (71)	
食卓の団らんの大切さを理解する	4.01 (68)	3.97 (70)	
いろいろな物を味わい味覚を育てる	4.17 (69)	3.67 (70)	p<0.01
地元の郷土料理や行事食について学ぶ	4.06 (68)	3.51 (71)	p<0.01
食品の栄養成分について学ぶ	4.03 (67)	3.63 (71)	p<0.01
食品の選択力を身につける	3.94 (66)	3.69 (70)	
鮮度や表示の見わけ方を身に付ける	3.91 (68)	3.74 (70)	
食料自給率について学ぶ	4.00 (69)	3.62 (69)	p<0.01
野菜作り等の農林水産物の生産工程を学ぶ	4.01 (68)	3.43 (71)	p<0.01
地元の農林水産物について知る	4.01 (68)	3.30 (71)	p<0.01
調理技術を身につける	3.62 (68)	3.54 (71)	

以上、中学校保護者の食育に対する意識と取組について調査を行ったが、保護者の実践度が最も高い項目と、教員を対象に行った平成21年の調査結果から得られた中学校における食育や家庭科での取組の割合が高い項目及び保護者に期待する食育項目と順番は異なるが、内容に一致がみられた。また、各食育内容についてみると、家庭での実践度より教育機関への期待度のほうが高かった。保護者は「家庭」が食育の担い手であると強く意識はしているが、食育内容によっては家庭での実践が難しいことが示唆された。教育事業に取り組む民間企業による児童の保護者を対象とした調査<sup>17)</sup>においても、食育に興味はあるが食育を実践するにあたって時間や知識・経済の問題を指摘する保護者が90%を超えていることが報告されている。本研究では、食育実践が困難だと感じる理由などについては調査しておらず今後の課題である。

## 要約

中学生の保護者の食育に対する意識と取組について調査を行った。結果は以下の通りであった。

- ・「食育」という言葉を聞いたことが有ると回答した保護者は約95%と高いが、「食育基本法」という法律名を聞いたことが有ると回答した保護者は約13%と低かった。「食育」の政策や活動の根拠となる法律が施行されて8年となる

が、その認知度の低いことがうかがえた。

- ・食育内容として予め提示した12項目の中で、最も重要と捉えた保護者の多い上位2項目は、「食事を3食きちんと摂ることの重要性を学ぶ」38%、「栄養バランス等の栄養知識の教

育」23%で、この2つの項目で約60%を占めていた。

- ・保護者は、「家庭」、「教育機関」を食育の担い手として強く捉えており、なかでも「家庭」については「教育機関」以上にその役割を重く受け止めていることがわかった。
- ・保護者の食育実践度が最も高い項目は、「朝食を食べさせる」で、次いで「配膳や後片付けの手伝いをさせる」、「食卓の団らんの大切さを教える」、「食事のマナーを教える」、「食べ物に対する感謝の心を育てる」の順であった。この上位5項目は、前述の教員を対象に行った調査結果から得られた保護者に期待する食育内容と順番は異なるが内容に一致がみられた。
- ・保護者が教育機関に期待する食育の最も上位の2項目は「食事を3食きちんと摂ることの重要性を学ぶ」、「健康を考えた栄養バランス等の知識を学ぶ」で、これらは栄養教育に関わる部分であり、この分野についての学校教育への期待の大きさを反映しているものと思われる。また、家庭での実践が期待される「食事マナーを身につける」、「いろんな物を味わい味覚を育てる」の2項目も学校教育への期待の高い項目であった。

## 謝 辞

本調査にご協力いただきました両中学校の保護者の方々に、心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- (1) 内閣府(2005), 食育基本法
- (2) 食育基本法研究会編著(2005), Q&A早わかり食育基本法, 大成出版社, 東京, 73~81
- (3) 福島洋子(2009), 「児童の保護者の食育に対する意識と取り組みについて」, 鹿児島大学教育学部修士論文, 116~144
- (4) 福島洋子, 田島真理子「鹿児島島の中学校における食育の取組状況と食育に対する家庭科担当教員の意識について」鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要2010 20, 101-111,
- (5) 橋本夕紀恵, 渡辺満利子, 横塚昌子, 平塚 信子, 荒井祐子, 鈴木てるみ, 玉井頌子, 藤田有之, 金田麻美, 阿曾かずき 「地方都市中学生における食育課題の男子・女子間の比較検討」昭和女子大学 學苑 2008 12 01 818, 9-16,
- (6) 内山麻子「自立を促す中学生のための食育実践 第二報 -食育に関する保護者の意識調査から-」小田原女子短期大学 研究紀要 2010-03 40, 73-79
- (7) 内閣府(2010), 食育白書—平成22年版, 日本スポーツ振興センター「児童生徒の食生活等実態調査」,
- (8) 鹿児島県教育庁保健体育課(2011), 保健に関する実態調査
- (9) 文部科学省(2006), 食に関する指導の手引, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/syokuiku/1292952.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1292952.htm), (2009年3月10日)
- (10) 内閣府(2008), 食育白書—平成20年版, 食育推進基本計画, 5
- (11) 文部科学省(2008), 中学校学習指導要領(平成20年3月告示), 教育図書, 東京, 49
- (12) 文部科学省(2006), 食に関する指導の手引, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/syokuiku/1292952.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1292952.htm), (2009年3月10日)
- (13) 食育に関する意識調査報告書(平成19年版) <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/researce/h19/h19/index.html>, (2009年3月10日)
- (14) 食育に関する意識調査報告書(平成20年版), <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/researce/h20/h20/index.html>, (2010年3月10日)
- (15) 「食育に関する特別世論調査」概要(H17年版) <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/pdf/h17-syokuiku.pdf>, (2009年3月10日)
- (16) 内閣府(2008), 食育白書—平成20年版, 日本スポーツ振興センター「児童生徒の食生活等実態調査」, 7
- (17) 岩国市立周東中学校(2008), 食に関する指導の全体計画, [http://www.stj.edu.city.iwakuni.yamaguchi.jp/99syokuiku/h20\\_syokuikukeikaku.pdf](http://www.stj.edu.city.iwakuni.yamaguchi.jp/99syokuiku/h20_syokuikukeikaku.pdf). (2009年3月10日)
- (18) 教育ニュース<http://benesse.jp/blog/20080724/p2.html> (2008年7月24日)